

「100 症例審査」を受けて

樋口 育伸

JBO が定める認定審査の核となるのは技能評価である。その一つ 100 症例審査は、術者自身の手により治療を行った症例の中から 100 症例を選択し治験例リストを作る作業から始まる。リストはできるだけ多様な咬合形態を含むことはもとより、治療開始日の古いものから順に入力するため、すでに治療後相当年数を経過しているものから比較的最近のものまで時間の経過すなわち経験の蓄積を感じることができ、自己の技能の程度を知る意味においてもたいへん意義があるように思う。

今回、100 症例審査を経験したので、申請者の立場からみた認定審査について感じたことを思うままに述べてみたい。さらに審査委員会により指定された 5 症例を供覧し、治療目標の達成の可否や上下顎、個々の歯のコントロールなど治療結果について自己評価を交えて報告する。

- 【症例 1】初診時年齢 10 歳 8 か月の女性。上顎右側八重歯を含む前歯叢生を気にされ来院。II 級咬合関係と叢生の改善を目標に第一期治療から始めた。非抜歯症例。
- 【症例 2】初診時年齢 16 歳 9 か月の女性。下顎の突出感と反対咬合を主訴に来院。左側がより III 級が強く、正中は下顎が右側へ偏位している。抜歯症例。
- 【症例 3】初診時年齢 23 歳 9 か月の女性。前歯で咬めないことと叢生、発音のしにくさを気にされ来院。骨格性 II 級, High angle。大臼歯関係が左側 III 級で正中は下顎が右側へ偏位している。舌突出癖を認める。咬合の改善を目標に治療を行った。抜歯症例。
- 【症例 4】初診時年齢 11 歳 5 か月の女性。上顎前歯の突出を気にされ来院。口唇閉鎖時にオトガイに強い緊張を認める。口もとの突出が顕著。High angle でかつ下顎が後退している。上下顎前歯の十分な後退と II 級咬合関係ならびに叢生の改善を目標に治療を行った。抜歯症例。
- 【症例 5】初診時年齢 22 歳 7 か月の女性。上下顎前歯ならびに口もとの突出感を気にされ来院。側貌の改善を第一の目標に治療を行った。抜歯症例。

樋口 育伸 (ひぐち やすのぶ) 先生
ひぐち矯正歯科 (福島市) 院長